

議会 だより



北海道月形町議会

No.6 (2013年2月5日発行)

桜庭町政への期待と 議会の使命

月形町議会 議長 笹木 英二

いつも「議会だより」をご覧いただき、ありがとうございます。また、平素より議会活動に多大なるご理解とご協力をいただき、議会を代表して厚くお礼申しあげます。

昨年10月、桜庭町政3期目がスタートしましたが、依然として農業や商工業は厳しく、積み残された多くの課題が存在します。桜庭町長の強いリーダーシップのもと、枠に囚われない発想と大胆でスピーディーな舵取りに期待しているところです。

一方、議会もその使命を全うするため、議員一人ひとりが「議会は政策の意思決定を行う場」であることをしっかりと認識した上で、議会の政策

形成機能の充実と監視機能の強化に取り組んでいきます。

また、活動概要や議決結果などの様々な議会情報、議会だより等を通じて発信しています。ご覧になられた町民の皆様が、町議会と町政に関心を深められ、町議会を身近に感じていただければ幸いです。

今後も町民の皆様にかれた町議会を目指し、議会情報を分かり易く発信していきますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成二十四年
第二回
定例会

平成24年第2回定例会は6月12日、

13日の2日間開催されました。本会議にて一般質問2名5件を行い、議案10件、報告3件、承認4件、同意1件、答申1件を審議の結果可決しました。

ここでは一般質問および議案審議の要約を掲載します。これ以外は町報「花の里つきがた7月号」、または月形町ホームページへ



「議会」に議事録等が公開されていますので、ご確認ください。

一般質問

堀 広一 議員

2012年夏の節電
町の対応は?

問 2012年夏が

猛暑になった場合、政府は北海道に対して2010年度対比7%以上の節電協力要請を行うとのこと。道は各市町村に、目標数値を盛り込んだ節電計画の協力要請を6月5日開催の地域電力需給連絡会議にて行ったと聞く。その中身とは?

答 節電期間は7月

23日〜9月7日。町の対応は、国や道からの要請に基づき、町民に情報提供をして広く節電への取り組みを呼びかけていく。

あわせて町自身も電力使用者の一人として率先して節電に取り組んでいかなければ

ればならない。役場関係では節電取り組み計画を現在策定し、各部署にて検討しているところ。

問 節電期間が終わ

つてからも節電の取り組みはなされるのか？

答

平成21年度に策定した月形町地域新エネルギービジョンの中で、しっかり検討しながら、省エネルギー化を含めた地球温暖化防止という大局の観点にたつて進めて行きたい。



宮下 裕美子 議員

豪雪の教訓を

活かすには？

① 被害と復旧

問 被害の全容は？

答

人的被害3名。一般住宅被害、計45棟(住

家10棟、非住家35棟)。

公共被害は建設物23棟を含む合計37施設。公費復旧金額は約2671万円。

農業用ビニールハウスの調査被害額は4億5162万5千円で、調査対象230戸のうち145戸に被害があり、107戸が復旧支援を要望。ハウス棟数では1981棟中1160棟に被害、926棟が復旧支援を申し込んだ。町50%、国30%で支援する。一部、国の補助対象にならないものは町単独助成を計画。

問

公共施設倒壊の

責任で担当者が処分されたが、町長の責任は？

答

議会にて陳謝し、行

政区長会議で謝罪すること。町長の責任としたい。公費復旧の基準は、対象物の設置と管理の経緯により各々に判断した。倒壊住宅の撤去を「あんしん住宅

補助金事業」の対象とする。

問 あんしん住宅補

助は固定資産税課税対象物件に限られる。簡素な老朽家屋はその対象にならず放置され、今後問題になるだろう。行政代執行などの積極的な対応が必要では？

答

不在住宅の撤去等は、まず身内に催告している。代執行などは法的整備がなされていない。今後、市町村会の動きを見ながらやっけていきたい。

② 要援護者への

支援は？

問

豪雪対策本部は、

災害防災計画で示された災害時要援護者(高齢者、障がい者、障がい児、妊婦、乳幼児、疾病者等、外国人等)への対応をどのようにとったのか？

答

今回の豪雪対策本部での支援対象は、75

歳以上の独居および80歳以上のご夫婦世帯。明確な基準はないが目安(居間や煙突、落雪、間口の状況等)を基に職員が除雪支援した。大きな苦情はなかった。

高齢者以外の要援護者に対しての対策が抜け落ちたことは強く反省しなければならぬ。ただ、住民自主組織(行政区等)はしっかりとやっけてくれている。

問

地域防災計画の

中で、要援護者に対する平常時の対応も盛り込まれている。リストアップや組織体制の整備はどの程度行われていたのか？

答

要援護者の実態

把握はやっけていなかった。平時は各組織(障がい者施設、民生委員、社会福祉協議会、生活保護支援センター)が要援護者の支援をしているので、それを充実していくことだと考える。ただ、災害時の対応はもう一度しっかりと認識してやっていく。



雪の重みで倒壊した公共施設(スキー場)

③ 児童・生徒の安全をどう守る？

問

この冬は通学時

間帯の吹雪によって児童・生徒の安全確保に課題が残ったと考える。教育委員会の認識と今後の対策は？

答

緊急に各学校長を招集して安全確保に努めるよう指導した。また、P

TA役員や学校評議員と学校長との協議を重ねるよう指示。学校長からは「今回の雪害はほとんどなかった」の回答だった。

対策として、天候の急変で安全な登校が危ぶまれる場合は登校させないこと、IP電話の活用も確認した。また、従前通り学校における指導を重視。子ども達自らが危険を回避する力や判断力等を育てる指導をする。また通学路の確認や除雪

部門との連携によるスクールバスの運行も行う。

問 実際の被害はな

くても、不安感を払拭する手立ては必要。学校ごとのモニター制度、携帯メールの一斉送信、自宅待機などで新しい展開は？

答 スクールバスを

運行しているところで自宅待機は聞いたことがない。

雪害に限らず、地域のみ皆さんの協力を得て子ども達の安全を見守りたい。

なぜ副町長を

空席にするのか？

問 土橋前副町長の

退任の際、議会に報告があったのは半月も経過してから。町民に対する説明は、

さらに1週間後だった。

行政が身近な月形町民にとって、副町長の動向や進退は業務面でも影響がある。

副町長の空席に至る経過と理由、空席時の対応、退任報告が遅れた理由は？

答 町長の任期切れ

まで約4ヶ月、現時点で新しく副町長を任命しても身分保障が全くできないため空席にした。空席対応は基本的に総務課長が行う。

議会への報告は副町長退任後、最初の定例会が適当と考えていた。指摘はごもつとも、配慮が足りなかったことはお詫びする。

問 現状で業務上問

題がなければ、桜庭町長が再選した時、副町長を置かない選択もできるのでは？

答 正副町長がそろ

っていることが望ましい姿である。副町長は職員でなく政治家であり、しっかりとした相談もできる。

議決結果

1 議案審議

◎ 全議案原案可決

【補正予算 2件】

◆ 一般会計

2464万5千円を増額

〈主な内容〉

・ 雪害公共施設の

修繕・解体

・ 融雪崩壊の護岸復旧

〔補正後の総額〕

33億5764万5千円

◆ 国民健康保険事業

特別会計

2550万8千円を増額

〈主な内容〉

・ 農業所得増の税収増

・ 過年度返納金増

〔補正後の総額〕

5億5487万6千円

【条例改正・他 8件】

◆ 地域情報通信基盤

施設条例の一部改正

〈内容〉 出入国管理の特例

法一部改正と、外国人が住

民基本台帳法の対象になる

ため、関係条例の改正。

◆ 印鑑登録・証明書条例の

一部改正

〈内容〉 住民基本台帳法と

入管法の改正で、外国人登

録等の関係規定を改正。

◆ 国保税条例の一部改正

〈内容〉 東日本大震災被災

者への長期譲渡所得の課税

特例規定が追加されたため。

◆ 町営住宅高齢者向け住宅

条例の一部改正

〈内容〉 町営住宅長寿命化

計画で札比内団地1棟を廃

止、新規に知来乙の教員住

宅を町営住宅とする。

◆ 過疎化地域自立促進

市町村計画の変更

〈内容〉 平成22年度〜2

7年度の計画に、行政情報

ネットワーク更新整備事業

を追加した。

◆ 空知教育センター組合

規約の変更

〈内容〉 組合事務所が移転

したため、規約を変更した。

◆ 報告 3件

・ 繰越明許費計算書報告

・ 月形土地開発公社の清

算報告

・ 月形振興公社経営報告

◆ 同意案 1件

・ 固定資産評価委員に

◆ 字の区域の変更
〈内容〉 北村遊水池事業のため、雁里地区の3つの字を1つ（字雁里）に変更。

◆ 財産の取得

〈内容〉 町道の除雪や維持

に使用する歩道用ロータリ

1車を購入。

〈金額〉 1890万円

2 その他

◆ 承認（専決処分） 3件

・ 平成23年度一般会計

補正予算

・ 国民健康保険事業特別

会計補正予算

・ 町税条例の一部改正

◆ 報告 3件

・ 繰越明許費計算書報告

・ 月形土地開発公社の清

算報告

・ 月形振興公社経営報告

◆ 同意案 1件

・ 固定資産評価委員に

古谷秀樹氏を同意

◆ 諮問 1件

・ 人権擁護委員に

上坂隆一氏を推薦



雪に埋もれる月形市街（平成22年12月26日）

平成二十四年
第二回
定例会

平成24年第3回定

例会は9月7日(13
日の7日間、開催されま
した。期間中本会議を休
会し、平成23年度決算
特別委員会(宮下裕美子
委員長)で一般会計およ
び5つの特別会計を審
議しました。

本会議にて一般質問
5名12件を行い、議案
13件、報告2件、認定
6件、承認1件、意見書
1件を審議の結果可決
しました。

ここでは本会議に
おける一般質問、議案
および意見書の審議
結果と、決算特別委員
会の総括質疑を要約
して掲載します。これ
以外は町報「花の里つ
きがた10月号」また
は月形町ホームページ

<<<<<<
ジ(議云)に議事録等
が公開されています
ので、ご確認ください。

一般質問

楠 順一 議員

中心市街地を
活性化せよ!

① 現状

問

本町の基幹的な

まちの機能は、南は須部都
川堤防、北はJR札沼線、
西は柳橋から旧福祉センタ
ー付近、東は町立病院付近
までの約500m四方の工
リアに集中している。にも
かかわらず、近年このエリ
アの住宅や店舗の減少が著
しく、本町の中心部として
の空洞化が進んでいる。
この現状をどうとらえて
いるか?

答

同地区の状況を

平成19年度と比較すると、
人口48名減、世帯数13
世帯減。住宅等では、新築
は住宅7棟(戸数15戸)、
住宅以外3棟の計10棟。
これに対し除去された建物

はこれまでに住宅16棟、
住宅以外6棟の計22棟で
あり、差引住宅9棟の減少、
戸数では1戸の減少となっ
ている(新築住宅には集合
住宅が含まれている)。
空き地は3200㎡。所
有者(地主)18件のうち
7件が町外在住である。

② 本町独自の
空洞化要因

問

不在地主による

土地所有や、国道275号
線複線化の先行きについて
どう考えるか?

特に不在地主の土地が多
いことで、商業者は毎年の
地代負担が経営圧迫になり、
商業が進展しづらい原因の
一つになっていたのではな

いか。不在地主の意向調査
は町の将来構想を描く上で
絶対に必要と考える。

町外地主がどのような意
向を持っているのか、それ
を何らかの形で調査しては
どうか?

答

国道275号線

の拡幅計画は平成4年度に
話があつたが、様々な理由
により現在は白紙の状態。
町の市街地形成の再編理由
で整備を要望することは、
現状では難しい。

不在地主の皆さんが本町
における土地価格を含めた
現状を認識しているのか、
また、今後土地を手放す意
志があるかを含めた意向調
査をしつかりやるべきだと
感じている。

③ 課題

問

近年、高齢化の進

展と低炭素社会の要請に伴
い、コンパクトシティ(歩
いていける範囲を生活圏と
捉え、コミュニティの再生



空洞化が進む月形市街(国道275号線沿線)

や住みやすいまちづくりを
目指そうとする発想)が提
唱されている。
その意味では本町の現状

は、まちの危機とばかり考
えるのではなく、逆に街並
みを刷新するチャンスと捉
えられる。
まちづくりの将来構想に
位置付ける重要な政策課題
の一つとすべきではないか
と思つが、どうか?

基本的、中心的課題である
と認識して、やれるところ
でしっかりと進んでいかな
ければならない。

答

これまでに、農協

先般、北海道開発局の方

から「ヨーロッパでは、下
が店舗で上が住宅という施
設が市街地の形成に欠かせ
ない」という提案型の講演
をいただき、それについて
「未来を考える委員会」で
検討した。今後について、
町民の意見もすっかり聞い
ていきたい。



大釜 登議員

空き地、空き家への

有効な対策！

問

近年、本町では人
口減少や高齢化により、持
ち家を離れたための空き家
が増えている。

そこで現在進めている定
住化促進事業の他に、空き
地・空き家の情報を行政が
収集し、町のホームページ
などで希望者へ提供、仲介
する【空き家バンク制度】
を創設してはどうか。

答

空き家を利用し

ての定住化は、農業住宅や
農地を新規就農者が取得し
て利用している。行政とし
て促進の手助けになってい
ると理解している。しかし、
市街地ではそれほど利用さ
れていないのが現実。

そこで、現在進めている
商工会等での事業の他に、
行政としても所有者と協議
し、この事業を促進する対
応を進めていく必要がある
と考える。

問

無人化した倒壊

建物について、危険回避の
ためにも行政から指導がで
きないか。

答

現在、空知総合開

発期成会でも問題になって
いるが、法律が整備されて
いないのが現実である。今
後、道や国に対して訴えな
がら、町としては持ち主に
対して要望、指導をしてい
く活動を考えていきたい。

中学校武道必修化、

安全策は？

問

平成24年度よ

り保健体育の時間に実施さ
れる武道やダンス等の授業
について、本校の必修科目
指導体制、方法、および指
導者の研修実態や安全マニ
ユアルの整備はどのよう
になっているのか。

答

学習指導要領に

より、平成24年4月から
剣道を必修している。必須
時間は8時間、防具は着け
ず竹刀と小手を使い基本と
礼儀作法の指導をしている。
安全対策は、危機管理マ
ニュアルを作成し、指導前



に必ず確認している。文部

科学省の通知をふまえた安
全対策である。また指導は、
過去に講習を受けている体
育教師が行っている。
教育委員会としても万全
を期して指導、監督をする。



金子 廣司 議員

桜庭町政2期8年の 総括と今後の政策

問

町長は平成21

年9月に自立を宣言した。
「自立」に向けた3期目の
施策は何か？

答

財政改革が一番

のテーマで、町民に受益者
負担をお願いした。自立宣
言以降は広域連携がテーマ。
「ゴミ問題」「下水処理
問題」など可能な限りの広
域連携を模索し、やってい
きたい。

町立病院は極めて重要な

位置づけであるが、経営は
単年度収益の確保も厳しい
状況。平成23年度も約5
千万円を一般会計から繰り
入れた。

問

町長は「笑顔で明

るい町」と言うが、本当に
笑顔で暮らせる町になっ
ているのか？ 例えば町の委
託事業。行政側は実態を把
握しているのか？

答

身の丈にあった

また「未来を考える委員
会」の位置づけ、議論や意
見は反映されているのか？
財政運営こそが、町民の夢
や希望につながると思える。
「未来を考える委員会」
は役場が行っている事務事
業について、一般町民の意
見をいただく組織だと考え
ている。

「いじめ」について

問

過去から現在ま

での間に、月形町の小・中
学校で「いじめ」はあった
のか、なかったのか？
また「いじめ」が発生し
たときの対応対策、指導、
接し方、マニュアル等は？

答

「いじめ」は過去

数件発生しているが、解決
している。子どもに対する
アンケートを年2回実施。
アンケートで「いじめら
れた」と答えた子どもがい
た場合、その子ども達に事
実を確認し指導や心のケア
をする。保護者には学校の
対応や指導内容などを連絡
し話し合いをする。

傍観していた子ども達が
いた場合は「傍観する行為
はいじめを許すのと同じ」
と気付かせるなど、いじめ
が起らない風土づくりに
努める。

教師には、教師から子ど
も達に声をかけ周辺情報を
得られるような人間関係づ
くりを努めるよう指導。ま
た子どもの様子や人間関係
の変化を観察する等、アン

テナを高くして証拠を見逃さないよう指導している。

接する窓口は、担当の先生だけでなく生徒指導部や養護教諭、スクールカウンセラー等、事と場合によって対応している。また学校と家庭が日常的に継続して交流しているとしている。もし現在、不十分であれば再度強く指導したい。



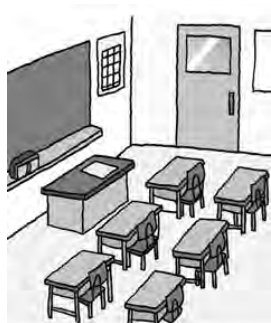
宮下 裕美子 議員

「いじめ」を考える

① 発生時の対応

問 現場で「いじめがあった」と認識して対策がとれるとのこと。ならば、どのようした場合に「いじめ」と認識するのか？

「悪口」を基準とするならば、発生数は「過去にいくつあった」というレベルではないはず。



答

「いじめ」の認知

は、いじめられた子どもは、立場で考えるが、発達課題と意図的な「いじめ」とを明確に区別しなければならぬ。一つの行為が「いじめ」かの判断は、人によって感じ方が難しい。大事なことは「いじめ」にならざる可能性のあるものに適切に対応すること。

問

「いじめ」への対応

応は全て学校内の教職員がしている。学校側が個人あるいは組織として「これはいじめではない」と規定すれば、「いじめ」の存在は表に出てこない。これは大津事件でも問題になったこと。この問題点に教育委員会はどう対応する？

答

学校や教育委員

会で把握できないものは、保護者や周りの友達に言うて欲しい。テレフォン相談カードなども配られている。社会各界、各層で補い合っていくものであると思う。

② 深刻化させない

ためには？

問

いじめ対策は未

然防止の取り組みが極めて重要とのことだが、そればかりに注目しすぎると発生時の隠へいにつながる。

「いじめは当然あるもの」として軽微なものから段階別に把握するなど、独自の視点で取り組めないか？

答

教師自身の感覚

を研ぎ澄ませること、教師一人で抱え込まず全体として扱うことが重要。また、子どもが豊かな人間性や豊かな心を高めることも極めて大事。未然防止だけでなく



く深刻化させないことにつながっていく。

「いじめ」が解決に向かうかが学校評価であり、「いじめはあるもの」と先生方も認識している。隠すことがないようにと言っている。

問

「いじめ」を深刻

化させないために、●保護者全体や地域への協力依頼 ●広範な総合窓口をもつ地域から情報提供してもらう ●子どもの自尊心を高めるよう挨拶や声かけ運動に協力してもらう等、月形町ならではの地域コミュニケーションを活用した取り組みはできないか？

答

指摘されたもの

は国や道の支援室でも課題

にあがっている。子ども達の心を傷つけないよう、子ども達や保護者の知られたくない権利も十分に配慮し、国道と連携・協力していく。

③ 関係機関と連携を！

問

大津の事件以降

「いじめ」を広範な視点(自殺予防、虐待防止、他)でとらえ、関係機関(人権擁護委員、主任児童委員、地域、他)との連携や強力により取り組むべきとの考え方が出てきたが、月形町でも検討されているか？

答

「いじめ」を広範

困な視点で捉えることは同感。住民課とは放課後活動や民生児童委員などで連携が取れている。人権擁護委員と教育委員会は交流しており、今後、学校との直接交流も考えている。地域警察とは命を大切にする指導でつながっている。「ネット

問

「いじめ」のSO

Sは子ども達からだけでなく、保護者からも発せられる。現在それを受け止める窓口は、教育委員会か学校しか一般には知られていない。住民課や民生委員の窓口機能の充実や、PRは？

答

住民課とも協議

して検討したい。

④ 教育委員長への考え

問

教育委員会は「い

じめ」対策の重要な役割を担っている。しかし大津の事件では、教育関係者だけで構成される組織や機関(教育ムラ)の問題点が指摘された。その中で教育委員長は一般市民から選出され、保護者としての側面も持つ。その考え方や取り組みが教育現場の透明性や信頼性に大きな影響を与えると感じている。

「いじめ」問題に対して、

教育委員長はどのように考えているのか？

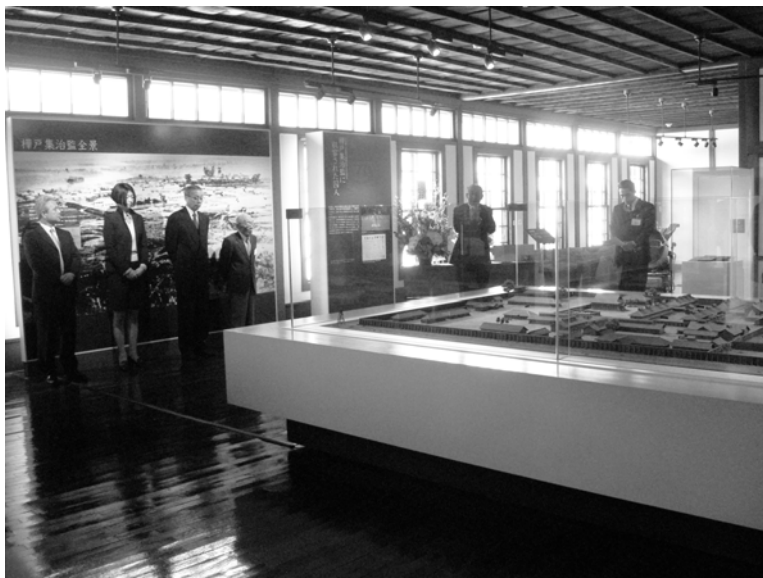
答 「いじめ」とは、あ

る分野で弱いものを恒常的にいじめる行為であり、陰湿で卑怯きわまりない許し難い行為。

子どもの「いじめ」のサインは、する方、される方の両者に必ず表れる。このサインを見つければ家庭と学校現場である。「いじめ」でやつていきたい。

を発見したら原因をハッキリさせることが重要で、解決の一番の要素になると思う。「いじめ」は常に起こりうるもので、対応が重要。

本町の先生方は子ども達に十分な配慮をしている。ぜひ家庭でも真剣に取り組んで欲しい。子ども達の成長のために、学校・地域・家庭が三位一体となった教育を。三本柱という考え方を



樺戸博物館リニューアル式典（平成24年4月）



鳥瀉真一議員

桜庭町政二期目の自己評価！

問 月形町流の「協働のまちづくり」に高い評価が寄せられているが、町長の見解は？

答 矯正施設や福祉施設との交流・連携が、これまで以上に深められた。イベント等に多くの町職員が参加・協力し、一般町民が施設職員、関係者と交流する機会が格段に増えたと思う。「協働のまちづくり」の基礎・基本と成りうる、一定の成果と認識する。

問 「経済の活性化」

推進において、地域産業の振興が欠かせないと考える。町長の見解は？

答 「商工業の振興」

議決結果

1 議案審議

◎ 全議案原案可決

〔補正予算 3件〕

◆一般会計

5444万2千円を増額

〈主な内容〉

- ・ 農業用施設復旧支援事業（雪害パイプハウスの復旧補助）
- ・ 定住化促進事業補助

〔補正後の総額〕

34億1208万7千円

◆農業集落排水事業

44万2千円を増額

〈主な内容〉

・ 公共枡、マンホール工事

〔補正後の総額〕

1億1196万8千円

◆介護保険事業特別会計

665万3千円を増額

〈主な内容〉

・ 過年度返納金、他

〔補正後の総額〕

4億7037万5千円

〔条例改正・他 9件〕

◆非常勤特別職の報酬および費用弁償条例の一部改正

〔内容〕 条例に鳥獣被害対策実施隊員を追加した。

◆新規就農者招致条例の一部改正

〔内容〕 大雪で被災したハウスの復旧に「施設復旧支援」の補助を受けた就農者は、この条例の対象にならないと規定した。

◆町営住宅条例の一部改正

〔内容〕 公営住宅法の改正により、入居者収入基準を定める条例を改正した。

◆町営住宅高齢者向け住宅条例の一部改正

◆町営住宅特定公共賃貸住宅条例の一部改正

〔内容〕 とともに町営住宅条例の引用条項の改正による。

◆防災会議条例の制定と一部改正

◆災害対策本部条例の制定と一部改正

〔内容〕 とともに災害対策基



本法の改正により、事務内容と引用条項を改正した。

◆財産の取得

〈内容〉町立病院で内視鏡システムを購入

〈金額〉 2205万円

◆石狩川下水道組合への加

〈内容〉し尿処理を共同処理するため、加入を決定。平成24年12月1日付。

2 意見案 ◎ 原案可決

◆「森林、林業、木材産業施策に関する要望意見書」を、月形町議会として関係各機関へ提出する。

3 その他

◆報告 2件

・平成23年度財政健全化判断比率の数値を報告
・平成23年度教育行政の事務管理および執行状況点検、評価等について報告

◆認定 6件

・平成23年度各会計の歳入歳出決算を認定

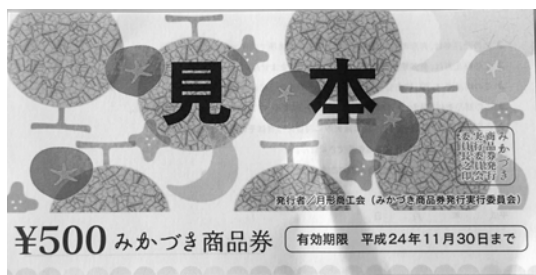
決算特別委員会 総括質疑

平成24年9月12日、13日に行われた平成23年度決算特別委員会での審議のうち、総括質疑（月形町の決算全般に関する質疑および緊急を要する質疑）について、要約したものを掲載します。

プレミアム商品券の評価

問 プレミアム商品券（みかづき商品券）発行事業の評価と課題等のほか、積極的活用による商業展開の動きは？（楠）

答 この事業は平成23年度で3年目。継続性を求めるのは商工会で、数字的な評価ではなく、「効果がある」という言葉の中で



判断している。マンネリ化が一番怖い。中身や指向を替えて、より有効なものになるよう努めてほしいとお願している。（産業課長）

プレミアム商品券の今後

問 3年経過した事業評価が、商工会の意見頼りなのは問題では？

答 上限5セット5万円ではある程度お金を持っている人のところに集中してしまうのでは？ この事業をいつまで続けるのか？（宮下）

答

基本的に商工会役員の皆さんの判断にお任せしてやったのが実態。5万円上限では買いたくても買えなかった人がいるというのを予想できなかった。反省しなければならぬ。暮れの発行は上限を含めて検討したい。（事業の継続は）利用者を含め、話を聞いて判断したい。（町長）

商工会青年部の育成

問

若手経営者である商工会青年部がイベント運営的になっていいると思えるが、彼らを育成していくサポート体制は？（楠）

答

商工振興事業では青年部に対する研修やイベント等の手当もしている。要望があれば町にも伝わると思うので、内容を含めて前向きに受け入れたい。（産業課長）

樺戸博物館の資源価値

問

樺戸博物館はリニユール効果もあり、観光資源としての存在価値が上がっているが、もう一つの観点として学術的資源価値がある。学術的な面を掘り下げる活動を続け、発信していくことも必要では？

答

また、観光資源として商業の活性化につなげていく考えは？（楠）

旅費の二重取り問題

問

報道等で「公費（旅費）の二重取り」が取り上げられているが、本町では？（大釜）

答

札幌出張では原則宿泊は認めていない。実態はない。（総務課長）

答

私が町長に就任してから4回、利用券をもらって全国町村会館の宿泊に使っていたのは事実。罪の意識はなかったが、事後についてはしっかり対応していきたい。（町長）

あじさい団地の設計

問

新たに建設する（第2期）あじさい団地は、平成24年度予算委員会での指摘事項を考慮した設計になっているか？（宮元）

答

雁木の雪除け等

は壁を貼るような構造対策を取った。屋根については既存の2棟と同じ無落雪タイプとした。(産業課長)

地域交通対策事業

問 町民から、ハイヤ

ー利用距離が短くて運転手から苦言を呈されたとの指注意 指導は？(宮元)

答 極めて遺憾であ

り、しっかりと指導していきたい。(町長)



町税等の滞納対策

問 滞納対策の体制

強化は担当課だけでは対応できないと思う。今後どうする？(鳥邊)

答 担当課だけの対

応だけでなくオール役所でより一層、強化してやっていきたい。(町長)

製造缶発注ミス

問 トマトジュース

の製造缶発注ミスで、工場が10日間休業しているが、この経緯と今後の対応は？(金澤)

答 収納庫が少なく、

約30万缶を年3回に分けて発注している。8月1日に3回目の4万5千缶をメーカーに発注したところ、8月22日頃の納品希望に対して9月20日以降の納品予定となった。

製造は9月10日以後ス

トップしているが、みのり工房とつち工房にある低温

庫に原料を保管している。取締役員の議員の皆様

ご心配を掛け非常に申し訳ない。取締役員への報告時期は判断ミスだった。お詫び申し上げる。(産業課長)

問 我々出向役員に

は何も知らされなかった。課長に確認してはじめて同席していた出向職員から説明があった。もっと早く相談があつてしかるべき。

職員の考え方、自分の置かれていた立場を理解して

いないと思う。町長からきちんと注意し、正す判断を。町長の見解は？(金子)

答 今朝、課長から聞

いた。今後については、しっかりと調査しながら指導したい。(町長)

問 東日本大震災への寄付金

町が拠出した寄付金300万円の金額の根拠は？

答 町が拠出した寄

付金300万円の金額の根拠は？

縁のある自治体や団体などへの振り分けや、寄付時

期をずらすなど、他のやり方がなかったか？(宮下)

答 300万円の明

確な根拠はないが、東日本大震災ということで、決して多い金額ではなかったと判断している。

災害発生時に緊急ということでも市町村としてやった。今後については(支援の仕方)を検討したい。(町長)

問 被災地への職員派遣

東日本大震災に

対する職員派遣は、被災地への直接支援だけでなく、

月形町の防災力強化につながるメリットもあった。なぜすぐに断念した？(宮下)

答 2週間ではなく

1、2ヶ月の長期的な派遣を求められた。(総務課長)

問 町村会からの要望活動で動いていた。月形町の職員規模から(断念し

たことは)間違っていないかと考える。

岩見沢地区消防事務組合から災害派遣隊が出ており、私たちの消防支署は、後方支援として参加したと理解してもらいたい。(町長)

役所

役場組織の実態と課題

問 役場組織の報告

や管理状態はどのようになっているのか？

副町長不在の中で、それが少し停滞していると感じた。町長から議会に対する報告も、かなり遅れているのでは？(宮下)

答 副町長不在(の問

題点)が組織的な部分として出てきたと思う。問題意識として「これを上まで報告するか」の点で、個人の判断が少し薄かった。

議会への情報開示は「きちんと説明ができる時点で報告する」のが筋と思っていた。今後は議長、副議長等々と相談しながら進めていきたい。(町長)

問 町財政への見解

町長は町財政に

対して楽観的な見方をして

いるのか？

今後、交流センターの償還、広域ゴミ処理の建設、町立病院の赤字、介護保険の負担増などの問題もあり、これからどんどん厳しくな

っているのでは？(宮下)

答 決して今現在の

状況を楽観していない。こ

決して今現在の

状況を楽観していない。こ

決して今現在の

状況を楽観していない。こ

決して今現在の

状況を楽観していない。こ

決して今現在の

状況を楽観していない。こ

決して今現在の

状況を楽観していない。こ

決して今現在の

状況を楽観していない。こ

決して今現在の

状況を楽観していない。こ

決して今現在の

状況を楽観していない。こ

決して今現在の

状況を楽観していない。こ

決して今現在の

状況を楽観していない。こ

決して今現在の

状況を楽観していない。こ

決して今現在の

状況を楽観していない。こ

決して今現在の

町立病院の医療事故

金子議員より、医療事故発生から現在までの経過および議会への報告内容と時期について質問がありました。

これに対し病院事務長と町長から、経過報告と現在（当時）和解協議中であるとの説明がありました。

この件は平成24年末に和解が成立し、現在、先方とは解決しています。ただし、そこに至る過程で行政内部の事務手続きや管理体制に問題があったと思われ、事実確認と処分が検討されている段階です。

よって、全てが確定したのち整理してお知らせする予定です。



平成二十四年
第二回
臨時会

平成二十四年
第三回
臨時会

議決結果

臨時会は緊急の必要がある場合に、特定の案件のみを審議するために招集される議会です。

平成24年第2回臨時会は2月15日に開催されました。

議決結果

平成24年第3回臨時会は10月15日に開催されました。

◆議案審議 ◎ 原案可決

◆一般会計の補正
3254万6千円を増額
〈内容〉除雪対策費、農地融雪促進事業、他
〈補正後の総額〉
33億4944万円

◆同意案 ◎ 可決

◆副町長の選任
〈内容〉空席となっている副町長に前総務課長の三浦淳氏を選任することに同意
11月1日付。なお、空席の総務課長は副町長が兼務する。

◆一般会計の補正
746万1千円を増額
〈内容〉定任化促進補助金、合併浄化槽補助、他
〈補正後の総額〉
34億1954万8千円

道外視察研修報告

- ・宮城県涌谷町
- ・岩手県宮古市田老

1. 涌谷町町民医療福祉センター

月形町議会では、10人の議員を2班に分け、1回1班で2年に1度（各議員は4年の任期中に1回）道外行政視察研修を実施しています。今回は平成24年10月24日〜27日、宮城県と岩手県で研修しました。参加議員は笹木議長、宮元議員、金子議員、宮下議員、大釜議員です。

詳しい内容は、報告書として議会事務局にありますので、お問い合わせください。

今回は報告書の中から、月形町での重要課題と重なる2カ所について、要約してご報告します。



涌谷町町民医療福祉センターでの研修風景

涌谷町は宮城県の北部に位置する人口約1万7500人の稲作主体の町です。その涌谷町では、保健／医療／福祉／介護を一体的に提供する【地域包括医療・ケア】システムが整備され、高齢社会を乗り切るための仕組みや地域づくりの先進地として全国的に注目されています。

具体的には、「医療による治療」「健康づくりなどの保健サービス」「在宅ケア」「リハビリテーション」「福祉・

介護サービス」の全てを一体として住民に提供します。つまり、施設ケアと在宅ケアを連携させることと、「健康推進員制度」による住民参加とで実践されています。

地域包括医療・ケア

この【地域包括医療・ケア】の中心となる【浦谷町 町民医療福祉センター】には、国保病院を中核に訪問看護ステーションや老健施設、保健福祉課などが設置されています。センター長は副町長と同格で、この分野の人事権と予算権を持ち、議会で答弁も行います。

センター長の下に4人の副センター長が置かれ、それぞれの業務と各施設は複雑に連携するよう組織・運営されています。一人の利用者をたくさん視点で支える仕組みになっていました。

成功モデル

今回の視察で【地域包括医療・ケア】の成功モデルに触れ、その素晴らしさと

将来性を実感すると共に、いずれどの自治体も実践しなければならぬ手法なのだろうと感じました。

月形町がこの手法を実践するには、従来の縦割り行政では難しく、柔軟な発想と相当の努力が必要です。

しかし、月形町内には中核となる町立病院があり、様々な施設も整っています。浦谷町の健康推進員制度によく似た健康推進員制度もありました。加えて福祉的素地もあります。

月形町も工夫を重ねて浦谷町のモデルに一步でも近づければと思います。

2. 宮古市田老

宮古市田老地区は、平成17年に合併するまで【田老町】でした。岩手県の太平洋側、三陸海岸のほぼ中央に位置する町で、震災当時の人口は約4,400人。漁業の町である一方、「津波防災の町」として広く知られています。

と言うのも、過去に何度も大津波で甚大な被害を受けたことから、スーパー防潮堤が建設され、市街地から5分あれば高台に避難できる町の造りにし、「津波でんでんこ」などの防災教育や、毎年町全体で防災訓練を実施するなど、地域防災に力を入れていたからです。

津波ガイドツアー

視察では【田老町津波ガイドツアー】に参加し、「津波被害の語り部（ガイド）」から、東日本大震災当時の様子と教訓を伝え聞くと共に、津波により一部が壊れたスーパー防潮堤を見学し、津波被害を受けたままの姿で今も建っている「たろう観光ホテル」の一室で当時の映像を見て、現地だからこそその迫力と緊迫感を体感すると共に、住民の生の声を聴かせていただきました。

慢心

ガイドから「慢心」の言葉がありました。スーパー

防潮堤が象徴するように、ハードが整ったことで慢心してしまつたと。

実際には防潮堤の一部は崩れ、防災無線も停電で機能せず、携帯からの津波警報は第一報の「津波3m」しか届かないうちに途切れたとのこと。想定外に備えるには、やはりソフト面の対策が欠かせないことを実感しました。

また、宮古市との合併で津波防災の意識が薄れ、防災訓練の規模も年々縮小されたそうです。規模が大きくなることで地域ごとの課題が見えにくくなり、取り組みも消極的になった実例と言えます。活動の基礎となる単位をどこに置くのか、誰が主体になるのが重要と感じました。

地域防災

視察を通し【地域防災】の必要性を改めて感じました。その際の基礎単位をどうするのか、月形町においても検討の余地はあると感じます。また、地域防災が

より実効性を持つためには行政による支援は欠かせません。より一層進めるべきであり、防災士資格取得者による活動にも期待したいと思います。

この他、防災には細々としたハード整備も有効であり、月形町の場合も再度見直し、取り組む必要があると思われました。

最後に

今回、東日本大震災の被災地を見て回りましたが、復興状況は自治体により様々で、自治体間格差が表れているのを目の当たりに

しました。

地方分権のもと、自治体の自由度が増し、情報発信や取り組み次第で住民の受け取る恩恵も変わってくる時代になったと言え、被災地はそれが如実に表れていると感じました。

行政運営に関わる町議会議員として、自治体が力をつけるために何をすべきなのか、積極的に関わり問題提起や提案をしていかなければならないと強く感じた行政視察研修でした。

（報告 宮下裕美子）

※ 写真は、被災時のままの「たろう観光ホテル」



月形町議会活動記録(平成24年6月1日～11月30日)

6月 4日	議会運営委員会	9月 11日	平成24年第3回定例会
12日	平成24年第2回定例会 全員協議会		全員協議会
13日	平成24年第2回定例会 全員協議会	12日	平成23年度決算特別委員会
7月 3日	北海道町村議会議長会主催議員研修会(札幌市) 広報特別委員会	13日	平成23年度決算特別委員会 平成24年第3回定例会 全員協議会
9日	広報特別委員会	10月 15日	平成24年第3回臨時会 全員協議会
17日	広報特別委員会	24日	道外行政視察(宮城県涌谷町)
20日	空知町村議会議長会主催議員研修会(南幌町) 介護付き有料老人ホーム「かえでの杜」視察(長沼町) 議会だよりNo.5発行	25日	道外行政視察(岩手県平泉町)
8月 22日	まちづくり常任委員会	26日	道外行政視察(岩手県岩泉町、宮古市田老)
31日	議会運営委員会	27日	道外行政視察(被災地全般)
9月 4日	月形町物故者追悼式	11月 2日	月形町表彰式
7日	平成24年第3回定例会 全員協議会	20日	まちづくり常任委員会 広報特別委員会
		27日	平成24年第4回臨時会 全員協議会 広報特別委員会

編集後記

日頃「議会だより」をご愛読いただき、まことにありがとうございます。

早いもので、何もかもが手探りの状態だった第1回から、今回で6回目を数えるに至りました。その間、開かれた議会をモットーに、主として議会活動や委員会の活動など皆様方に議会を身近に感じていただける様にと、編集内容の充実に努力して参りましたが、未だに完成度は低く未熟でございます。なにとぞ本年も「議会だより」をよろしくお願ひ申し上げます。

昨年の豪雪には随分と泣かされました。今年の冬も、いよいよその様相を呈して参りました。雪国の宿命でしょうか。しかしながら寒さと豪雪に耐えて迎える春は、何物にも代え難い喜びがあります。どうか地域の皆様、寒さと雪に負けない様に頑張つて参りましょう。

「冬来たりなば春遠からじ」
(宮元)

月形町議会

議会だより No.6

発行日 ◆ 平成25年2月5日
発行 ◆ 北海道月形町議会
編集 ◆ 広報特別委員会

広報特別委員会

委員長 ◆ 宮元 哲夫
副委員長 ◆ 宮下 裕美子
委員 ◆ 楠 順一
委員 ◆ 大釜 登

〒 061-0592 北海道樺戸郡月形町1219
TEL 0126-53-2321 (内線372)
FAX 0126-53-4373
E-mail gikai@town.tsukigata.hokkaido.jp



写真は平成25年1月16日に本会議場を見学に来てくれた、花の里保育園年長組の8人です。

花の里保育園では毎年、年長児が町長室を訪れ、そのあと役場内を見学しています。この日も引率の先生2人とともに熱心に見て回りました。

議場では、議員席に座って全体を眺めたり、質問席でマイクに向かって声を発したり。役場庁舎内でも異質の雰囲気を持つ議場を楽しんでいました。

そして最後に、議長席を囲んで「ハイ、ポーズ！」
ここは表紙の写真と同じ場所です。近い将来、この議場で、議員として活躍する人もいるでしょう♪